

よくかんで、よくたべる!

2025 年度 第 4 回定例会 + 閉会中審査のハイライト

児童福祉法の改正により、虐待の通報義務がある人が追加

これまでは児童養護施設など、長期間保護者と離れて過ごす場の職員に通報義務がありましたが、保育所（小規模や家庭的保育）、誰でも通園制度の場所、幼稚園、子供園、児童館、学童クラブなど、子どもたちが過ごすあらゆる場所で働く人と、お子さんの保護者、通行人へと、対象が拡大しました。

虐待の通報義務と聞くと厳しい目を向ける方に気持ちが向きますが、現場の職員同士、職員と保護者、地域の皆さんの普段からの交流や信頼関係の構築が、子どもが安心して育つためには何よりも大切です。委員会では、児童福祉職の専門性を高めること、コミュニケーションに重きを置くことを大事にしてほしいと伝えました。

訪問介護の仕事の現状を変える陳情

国が訪問介護の報酬を引き下げ、これまでなんとか頑張ってきた事業所が倒産・廃業に追い込まれています。介護業界全体で待遇改善が叫ばれる中、在宅での介護を支える訪問介護ヘルパーの過酷な現状をお聞きしました。区議会として国に基本報酬の引き上げを訴える意見書の提出を求める陳情が出されましたが、継続審議となりました。

在宅介護は環境調整を利用者に合わせているため、施設と違って勝手に冷房を入れたりできません。マスクを着用して感染予防しながら、30 度を超える室内で排泄・着替え・調理・食事介助・入浴介助など、介助者の身体的な負担はかなりの大きさです。加えてすべてを 30 分以内で行うなど、本来目指している丁寧な介護ができないことも離職の原因となっており、陳情者は「後輩たちのために未来を変えたい!」という思いを語ってくださりました。全会一致で思いに応えられるよう、他会派との調整に動いていきたいと思います。

小中学生の放課後のはなし

中学生以上の放課後の活動 済美養護学校内に、障害のある生徒が放課後の時間を過ごせる活動の場が新たにつくられます。まずは済美養護学校の生徒のみを対象としたモデル事業ですが、これまでは放課後等デイサービスしかなかったところから、公共の役割として展開していくことが目指されています。

高井戸小、高井戸第二小の放課後居場所 昨年の子どもの居場所づくり基本方針に沿って、校内放課後居場所を全区立小学校に設置するとの目標が立てられましたが、委託を打診された事業者も職員の確保が難しく、**来年、再来年の開設は難しくなりました**。近隣には高井戸児童館・宮前児童館もそれぞれあるため、区の直営にすることも視野に入れながら、検討を進めていくとの答弁もありました。

子どもたちが安心して思いっきりくつろいだり遊べたりする場所が足りない、というのが都市部での大きな課題です。私は社会の中にある障壁を子どもの世界に持ち込まず、言葉や表現の仕方・心や体の特性・文化などの違いを活かし合う空間を大事にしたいとの思いがあり、安全を守りながら育ち合える、インクルーシブな放課後の時間に向かって施策が進むように提案をしていきたいと思っています。



マイナ保険証と資格確認書の話

保険証とマイナンバーカードの紐付けについて、医療機関からは機器の不具合による対応の大変さや一旦 10 割負担してもらった事例などが挙げられ、**陳情がこの3年間で8件提出されています**。全会一致とはなりませんでしたが、「紙の保険証復活について国に意見書を提出できないか」「資格確認書をマイナ保険証を持っている人にも一律で発行してほしい」という趣旨の3つの陳情を委員会として採択し、今後開かれる本会議での判断を待っています。

保険証廃止前に出されていた陳情は願意に添えなくなってしまい残念でしたが、誰でもいつでも安心して医療が受けられる環境が守れるよう、引き続き現場の声を届けたいと思います。

